

I 平成29年度事業報告

農林水産業が多様な産業と協働し食品加工・流通販売などに展開する6次産業化の推進・支援に関する事業を行い、我が国の食産業の展開と地域活性化に寄与することを目的とし、以下の業務を実施した。

1. 基幹事業

(1) 国家戦略・プロフェッショナル検定 食の6次産業化プロデューサー（食 Pro.）制度 事務局

一般社団法人食農共創プロデューサーズ（以下「当法人」と略す）は、平成22年6月18日に閣議決定された新成長戦略（国家戦略プロジェクト）のうち、「実践キャリア・アップ戦略」に係る「国家戦略・プロフェッショナル検定 食の6次産業化プロデューサー（以下「食 Pro.」と略す）」制度の推進を目的に事務局業務を実施した。

具体的には、業界関係者や有識者からなる「運営委員会」の設置・運営、制度におけるプログラム認証および個人の段位認定を行う「レベル認定委員会」の設置・運営を図るとともに、プログラム認証および個人の段位認定に係る問い合わせ対応、申請事務、認証・認定事務、結果の通知および記録・管理に係る業務を実施した。

平成29年度 食 Pro.申請および認証・認定の結果

2018.3.15更新

	申請者数							プログラム申請数	レベル認定者数						プログラム認証数
	Lev.1	Lev.2		Lev.3		Lev.4 Lev.5	計		Lev.1	Lev.2	Lev.3	Lev.4	Lev.5	計	
		わかる	できる	わかる	できる										
～平成25年度	73	1	34	2	9	45	164	22	73	4	4	22		103	22
平成26年度	84	58	11	130	84	30	397	22	90	25	65	17		197	22
平成27年度	697	98	72	180	123	23	1,193	28	704	93	85	9	10	901	28
平成28年度	437	97	78	120	95	22	849	18	452	84	75	9		620	18
平成29年度	657	88	90	86	90	31	1,042	8	661	60	56	11		788	7
7月20日	41	3	4	14	17	11	90	2	41	8	15	5		69	2
12月20日	110	36	37	22	21	20	246	3	114	35	24	6		179	3
3月15日	232	10	10	21	22		295	2	232	17	17			266	2
5月16日	274	39	39	29	30		411	1	274					274	
累計	1,948	342	285	518	401	151	3,645	98	1,980	266	285	68	10	2,609	97

※ 「できる」については、審査の結果、申請レベルより下のレベルに判定される場合もあるため、申請数と認定(判定)結果は異なります。また、上記数字は延べ数です。

平成 29 年度 食 Pro.プログラム認証機関（累積）

概況

- これまで認証されたプログラムは延べ97機関、都道府県別にみるとレベル3までの実施は11地域、レベル2までは9地域、レベル1までは9地域となっています。
- 主な内訳として、レベル3は民間企業、公的組織、大学（社会人向けオープンカレッジ）、レベル2は大学（正規プログラム）、農業大学校、専門学校、レベル1は高校でのプログラム実施となっています。

（2018年4月現在）



(2) 食 Pro.制度の普及活動、波及業務

例年どおり、国内の食農分野に係る公的機関や食 Pro. 制度のプログラム認証機関等からの依頼による「制度の紹介や解説」に係る講演活動を実施した。

また、平成 29 年度は、時事通信社との連携により同社が発信する情報媒体「Agrio 電子版」において、「食 Pro. とは何か」をテーマに 7 回の記事掲載を行った。

2. 受託事業

(1) 「平成 29 年度農業経営法人化等全国推進委託事業」（農林水産省委託）

本事業は、農林水産省が進める農業法人化等の施策推進に係り、農業経営法人化の実態調査、法人化や経営改善に関する全国的なセミナー開催、相談窓口の設置、雇用就農者のキャリア育成の支援活動を実施するものである。

一般社団法人食農共創プロデューサーズは、当該事業のうち「雇用就農者向けのキャリアアップ計画の導入」部分を担当し、経営感覚に優れた農業経営者を確保・育成するために、農業法人等の雇用就農者が起業・独立や経営継承するまでのキャリア形成を促すための支援活動を実施するとともに、その結果を事例や類型分析を行いとりまとめた。

事業遂行にあたっては、一般社団法人食農共創プロデューサーズと公益社団法人日本農業法人協会とが連携した共同企業体を組織するとともに、キャリアアップの専門的支援の専門的知見が必要な業務においては、食 Pro. 段位取得者や有識者との連携チームを組成し精査・検討を行った。

(2) O 県「販売システム変革対策委託業務」(O 県委託事業)

農林水産物や食品を取り巻く市場背景は、消費者の様々なニーズに対応したチャネルが生まれるなど、新たなビジネスの機会が見られるようになってきている。このような状況に対し、県内には新たな販路開拓を目指す力強い経営体も育ち始め、O 県ではこれに対応した各種商談会への出展支援を行っている。しかしながら、その一方で「生産方法などにこだわった商品を作ってもどこに売り込んでいいかわからない」、「これまでに商談会などに出展してみたが、なかなか商談が商売に発展しない」、「新たなバイヤーとのマッチングの機会が不足している」などといった課題も見られる。

本事業では、このような課題を解決するため、「市場分析、商品磨き、商品提案方法などの研修等により知見を高める、そのノウハウを実証する場所としての商談会への参加」といったスキームを講じ、県内事業者のビジネススキル向上を図るための支援を行った。

(3) T 県 H 市「酒蔵からはじめる販路拡大・交流ビジネス事業」(地方創生推進交付金事業 民間企業委託)

H 市内の事業所数は近隣市と比較しても少なく、消費が市外へ流出している状況がある。一方で、市内事業所において販路拡大を担える事業所も存在する。このような地域の事業所は、「江戸・東京の地酒」としてコアなファン層に支持され、近年では首都圏から気軽に訪れることができる酒蔵として観光客を誘客している。この酒蔵に訪れるコアなファンの交流機会をビジネスチャンスと捉え、交流人口の創出（観光客、市外取引事業者等）、酒蔵とコラボした東村山産品の販路拡大、地域経済の活性化を図ることを目的に、昨年引き続き地域事業者のハンズオン支援業務を実施した。また、本年度は、事業規模を拡大し酒蔵に加え市内複数の事業者を対象とすることで、より広範な事業スキームを構築し、複数の事業者へのハンズオン支援を食 Pro. 段位取得者との連携により実施した。

(4) S 県 Y 町「6 次産業化運営組織育成事業業務委託」(地方創生推進交付金事業 民間企業委託) (新規)

Y 町は S 県中部に位置する都市近郊の農業地域である。地域にはいちごや米を生産する専業農家のほか、多くの兼業農家も存在するが、全般に高齢化が進んでいることから、近年、生産量や従事者は減少傾向にあり、地域農業を支える基盤の弱体化が懸念されている。6 次産業化をはじめ、青年農業給付制度、農の雇用など国が推進する各種の政策は、このような社会的課題の解決の一助として、現在、全国各地で取組が進められている。

Y 町では、別途、国が進める地方創生政策に係り、地域農業の基盤強化を目的とした事業を、昨年度より加速化交付金や推進交付金を活用し進めている。取組の概略は、地域農業の 6 次産業化をキーワードとして地域内に農産物加工施設を再配置し、農業者や加工グループ等を対象とし、企画や技術の高度化支援を図ると共に、地域内に生産から製造加工、更には地域内外への販売に至る循環を作り、新規就農や加工事業への参入を促そうとするものである。

本事業では、Y 町の基幹産業である農業について、生産者自らが 6 次産業化の取組を進め、町内をはじめ、首都圏の百貨店、食のセレクトショップ等での販売を実現し、もって本町の農業振興を図ることを目的に、町内の農家女性団体等に対する農産物 6 次化センターの設備や機器の使用法

の講習を行うほか、新商品開発に取り組むための技術や知識の習得を目的とした研修活動を実施した。

(5) K県M町 「地域商社推進委託事業」(地方創生推進交付金事業)

本事業は、地方創生事業を活用し「地場産業の力」を最大限に引き出し、活気溢れる「漁師の町」を再生するために、平成 27 年度より実施している岩牡蠣試験養殖の事業化に向けて、岩牡蠣の販売に係るマーケットリサーチを実施するとともに、岩牡蠣を含めた地域産品の販売を担う地域商社の設立における課題抽出を行い、その解決手段を検討し、具体的な設立手法の提示を目的に、(1)岩牡蠣販売に係るマーケットリサーチ、(2)地域商社設立の担い手となる人材及び取扱品目の抽出、(3)地域商社設立手法の提示及びスケジュールの作成の業務を実施した。

3. その他、食 Pro.制度および組織体制の強化に係る活動

(1) 受託事業実施に係る食 Pro.プロレベル認定者との業務連携

受託業務の実施にあたり、当法人の専門性を更に高めること等を目的に、食 Pro. プロ段位認定者等との業務連携を構築することで業務実施に係る組織体制の強化を図った。

(2) 各種関連事業の獲得に向けた企画営業活動等の実施

食 Pro. 制度を基盤とし、その成果を実績に係る各種関連事業の獲得に向けた企画営業活動を、当法人理事、職員により実施した。

(3) 開かれたプラットフォームによる事業提案の推進

当法人組織を基盤に、食 Pro. 関係者との連携プラットフォームを展開し、食農共創社会の実現に向けた事業提案、事業創出を図った。

以上